

自然共生（生物多様性の保全）

あるべき姿と短中期目標

生物多様性の喪失は気候変動と並ぶ、喫緊の重大な問題であると認識され、その問題の解決には「ネイチャーポジティブ」の達成が必須と考えられています。そこで、2021年6月に開催されたG7サミットでは「2030年までに生物多様性の損失を停止し回復させる」を含む「G7 2030 Nature Compact」に合意しました。また、2022年12月に開催された国連生物多様性条約第15回締約国会議（以下：CBD-COP15）第二部では、2030年の国際目標を含む「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」が採択され、2030年ミッション「人々と地球のために自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動をとる（抜粋）」に向け、23項目の2030年グローバルターゲットが設定されました。

富士通グループは、ネイチャーポジティブの達成に向け国際目標（昆明・モンテリオール生物多様性枠組）に沿った、2050年あるべき姿と2030年中期目標、2025年短期目標（第11期環境行動計画）を2022年に策定しました。このあるべき姿の達成は、富士通グループのパーパス「わたしたちのパーパスは、イノベーションによって社会に信頼をもたらす世界をより持続可能にしていることです。」の実現に寄与します。

あるべき姿 (2050年)	持続可能な社会の基盤である『自然・生物多様性』をデジタル技術により十分回復させ、自然と共生する世界を実現する。
中期目標 (2030年)	サプライチェーンを含む自社の企業活動の領域において、生物多様性への負の影響を25%以上低減する（基準年度：2020年）。加えて、生物多様性への正の影響を増加させる活動を推進する。
短期目標 (2025年)	サプライチェーンを含む自社の企業活動の領域において、生物多様性への負の影響を12.5%以上低減する（基準年度：2020年）。加えて、生物多様性への正の影響を増加させる活動を推進する。

自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）への対応

富士通グループは、国際目標（昆明・モンテリオール生物多様性枠組）に沿って、ネイチャーポジティブの実現に向け策定した「あるべき姿」の達成を目指しています。そして、TNFDの趣旨に賛同し、TNFD Adopterに登録しました。2024年度は、直接操業を中心に（一部バリューチェーン上流も対象）、LEAPアプローチ（1回目）を実施しました。

[結果概要] 詳細はこちら

・ [TNFDに基づく情報開示](#)

ガバナンス	富士通グループTCFDに基づく情報開示内容と同様
戦略	優先地域：海外の3工場に関し、今後、負の影響の有無の詳細確認を予定 依存と影響：水・土壌への有害汚染物質の排出の有無による影響の可能性 リスクと機会：原材料調達や法規制に関わる複数のリスクをリストアップ
リスクと影響の管理	富士通グループTCFDに基づく情報開示内容と同様
指標と目標	企業活動全体を対象に国際目標に沿った目標を設定 個々のリスクと機会のさらなる分析・評価後、検討予定

そして、2025年度は、バリューチェーン上流を中心にLEAPアプローチ（2回目）を実施し、開示内容をブラッシュアップしていく予定です。

・ [富士通、TNFDフレームワークに沿った情報開示を宣言 - 自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD） Adopterに登録](#)

	FY2024				FY2025				FY2026～	
	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q～
LEAPアプローチ (1回目)	LEAP ガイダンス 確認 対応計画 策定	LEAPアプローチ(1回目) (直接操業を中心に分析・評価)								開示情報 ブラッシュ アップ
開示内容検討					開示内容 検討					
LEAPアプローチ (2回目)						LEAPアプローチ(2回目) (バリューチェーン上流を中心に分析・評価)				
開示内容検討									開示内容 検討	
開示					▲FY2024実施結果開示			FY2025実施結果開示▲		

富士通グループのTNFD Adopter対応に向けたTNFD対応計画

生物多様性保全活動

富士通グループは、あるべき姿と目標の達成に向け、様々な生物多様性保全活動を実施しています。

活動事例1：「企業活動による生態系・生物多様性への影響を見える化し低減する」環境行動計画目標への対応

第11期環境行動計画目標の1つとして、自然共生（生物多様性の保全）に係る目標を設定し、企業活動における生物多様性への依存と影響を評価し低減を図る活動を実施しています。

・ [自然共生（生物多様性の保全）](#)

活動事例2：30by30（注1）への貢献（環境省 自然共生サイト認定取得）

富士通沼津工場は、約53haの工場敷地の80%弱を工場緑地が占め、地域の貴重な生物多様性を育む場となっており、自然環境保全と景観整備、従業員と近隣住民が自然環境を学ぶ場の提供を目的とした緑地管理を実施しています。沼津工場緑地は、2022年、環境省の「自然共生サイト」として認定する仕組みの検討に向けた審査プロセスの試行・検証に参加し、『試行結果として「認定」に相当』との判定を得ました。そして、2023年、環境省の「自然共生サイト」認定を取得しました。この活動は、自社短中期目標の「生物多様性の正の影響を増加させる」活動に位置付けています。

注1：30by30：2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させる（ネイチャーポジティブ）というゴールに向け、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標



富士通沼津工場緑地（環境省「自然共生サイト」）



自然共生サイト認定のロゴマーク

- ・ [\[PDF\] 環境省 自然共生サイト試行前期協力サイトの概要（環境省 Webサイト）](#)
- ・ [富士通沼津工場「令和5年緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰」を受賞](#)

活動事例3：資金、技術、人材提供による生物多様性保全の支援

富士通グループは、生物多様性保全を推進する団体の活動の支援を実施しています。これらの活動は、自社短中期目標の「生物多様性の正の影響を増加させる」活動に位置付けています。

① シマフクロウの音声認識プロジェクト

絶滅危惧種であるシマフクロウの生息域調査のため、音声認識ソフトウェアを提供しています（提供先：公益財団法人日本野鳥の会）。シマフクロウの保全に向けては、生息域の調査結果に基づいた施策の展開が重要となります。調査は、鳴き声の録音データを解析することで行いますが、人手による判断では、膨大な解析時間を要することが課題でした。音声認識ソフトウェアの提供により、鳴き声を自動抽出できるようになり、解析時間は大幅に削減され効率的な調査に役立っています。

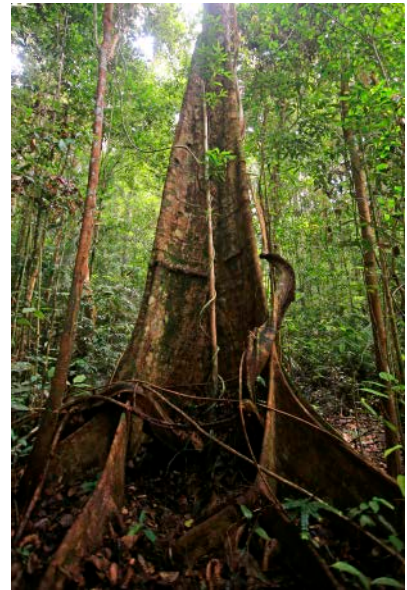
- ・ [シマフクロウの音声認識プロジェクト](#)

② 熱帯雨林 ハラパンの森（Forest of Hope）への支援

富士通グループは、一般社団法人バードライフ・インターナショナル東京が実施しているインドネシア・スマトラ島の熱帯雨林「ハラパンの森」における森林保全活動を2018年より継続して支援しています。「ハラパンの森」はスマトラ島南部に位置し、約10万ヘクタール（東京都のおよそ半分の広さ）の広大な森林です。インドネシアで初めて生態系修復コンセッション制度（Ecosystem Restoration Concession：非木材林産物の生産など、伐採を伴わない森林の使用権）を活用したフィールドで、野生のスマトラトラやスマトラゾウなど希少な生物が生息しており、森林火災や違法伐採などの森林破壊の脅威から森林を守るとともに、商業伐採跡地に生じた二次林を従来の生態系に回復する活動が行われています。

現在、「ハラパンの森」では大規模な森林火災や違法伐採に対処することが喫緊の課題となっており、森林パトロールが行われてきましたが、その実施や情報の集約には工数と時間を要するため、本来注力すべき森林再生に掛けるリソースが限定されてしまっています。そこで富士通グループは、デジタル技術を導入することで、森林パトロール活動の効率化を図る支援を実施してきました。デジタル技術の活用は、通信インフラの新規構築や森林モニタリングダッシュボードの構築などに拡大しており、森林破壊へ適切に対応しその保全に貢献しています。

詳細は、「デジタル技術活用による森林保全への貢献（注2）」をご参照ください。



Forests of Hope site: Hutan Harapan
(写真提供：Hutan Harapan)

・注2：デジタル技術活用による森林保全への貢献

③ プラスチックごみによる汚染が深刻な島「対馬」での海岸クリーンアップ活動

グローバルな環境課題である「海洋プラスチックごみ問題」について、社員一人ひとりが実体験を通して問題認識を深め解決に向けたアクションにつなげるために、富士通株式会社主催（協力：一般社団法人 JEAN）で、富士通グループ社員による対馬エコツアーを実施し、海岸クリーンアップや地域の課題解決に向けたアイデアソンを行いました。

・プラスチックごみによる汚染が深刻な島、対馬

④ 「石垣島 野底ウミショウブ群落 自然共生サイト」における海洋モニタリング及び地元小学校児童への教育活動

石垣島野底エリアにおけるウミショウブ（海草）群落の保全活動に参画しており、保全エリアでの生育状況把握のため、水中ドローンを活用した海洋環境モニタリングを実施しました。また、地元の小学校児童向けにデータの大切さとモニタリング技術について学ぶ授業を行いました。

・「石垣島 野底ウミショウブ群落 自然共生サイト」における海洋モニタリング及び地元小学校児童への教育活動

活動事例4：外部団体（J-GBF、経団連、WIPO、JBIB）と協働した取り組みの推進

富士通グループは、様々な外部団体と協働し、生物多様性保全に向けた以下のような取り組みを推進しています。

- ・ J-GBF（2030生物多様性枠組実現日本会議）：「ネイチャーポジティブ宣言」の発出、登録
- ・ 経団連：「経団連生物多様性宣言」に賛同し、経団連生物多様性宣言イニシアチブへ参画
- ・ 環境省：「ネイチャーポジティブ経営推進プラットフォーム」での企業取組事例掲載。プロモーション動画に、プロジェクト事例として「シマフクロウの音声認識プロジェクト」が取り上げ

- ・世界知的所有権機関（WIPO）：環境技術やサービスの移転マッチングの枠組みである「WIPO GREEN」にパートナーとして参画。自然資本・生物多様性保全に関する技術に関して、学術機関と知財ライセンス契約を締結
- ・一般社団法人 企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）：ワーキング活動を通して、企業と生物多様性に関する研究および実践等を目的に活動を実施
- ・ネイチャーポジティブ宣言 参加団体一覧（J-GBF Webサイト）
- ・経団連生物多様性宣言イニシアチブ（経団連 Webサイト）
- ・ネイチャーポジティブ経営推進プラットフォーム（環境省 Webサイト）
- ・プロモーション動画（環境省 動画）
- ・「WIPO GREEN」活動で知財ライセンス契約を締結
- ・企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）（JBIB Webサイト）

活動事例5：社員向けe-ラーニングの実施

富士通グループは、社員の環境への取り組みを向上させるため、全社員向けの環境e-ラーニングを提供しています。その中には、生物多様性に係るグローバル動向や、企業活動と生物多様性の関係等の内容も含まれています。e-ラーニングを通して、自らの業務と生物多様性の関りの理解を深めることを目的にしています。

ネイチャー（生物多様性）に係るグローバル動向 FUJITSU

- 世界経済フォーラムの発表した「グローバルリスク報告書2022」で、「生物多様性の喪失」が、世界規模のリスクの3位に位置付け
- リスクへの対応：ネイチャー・ポジティブ
 - ◆ G7 2030年自然協約：「2030年までに生物多様性の損失を止めて反転させる」という世界的な使命にコミット
 - ◆ 生物多様性COP15 第一部 昆明宣言：「2030年までに生物多様性の現在の損失を回復させる」
 - ◆ 「A Nature-Positive World: The Global Goal for Nature」：ネイチャー・ポジティブを目指す目標を発表
- 生物多様性の損失を減らし、回復させるアクション・ポートフォリオ
 - ◆ ネイチャー・ポジティブの達成には以下全てのアクションが必要
 - ① 生態系の保全と回復の強化
 - ② 気候変動の緩和
 - ③ 汚染/環境的外来種/乱獲に対する行動
 - ④ 財とサービス（特に食品）のより持続可能な生産
 - ⑤ 消費と廃棄物の削減

生物多様性の喪失は深刻なリスク、ネイチャー・ポジティブが必須

今後10年間で最も深刻な世界規模のリスク

出典：The Global Risks Report 2022 (WFP) (https://www.weforum.org/reports/global-risks-report-2022)

出典：Global Biodiversity Outlook5 (CBD) (https://www.cbd.int/gbo5)

© 2022 Fujitsu Limited

環境e-ラーニング 資料イメージ 1

企業活動とネイチャー（生物多様性）の関係 FUJITSU

- 企業活動は、ネイチャー（生物多様性）に依存し、また、影響を与えている。

【補足】 人間社会は、食料や水の供給、気候の安定など、自然生態系から得られる恵み（生態系サービス）によって支えられている。

生態系サービス	調剤サービス	文化・レクリエーションサービス	調整サービス
食料 ・森林資源 ・水質浄化 ・土壌形成 ・気候調節 ・生物多様性の維持	木材 ・医薬品原料 ・繊維原料 ・化粧品原料 ・香料原料 ・生薬原料	観光資源 ・レクリエーション ・教育資源 ・文化資源 ・芸術資源 ・スポーツ資源	気候調節 ・水質浄化 ・土壌形成 ・生物多様性の維持 ・生態系サービスの提供

出典：生態系サービスの分類（環境省）

- 企業活動に係る、ネイチャー・ポジティブに向けての目標・ルール等
 - ◆ 「ポスト2020生物多様性枠組」（2030年国際目標）：COP15第二部（2022.12）にて決定済み。
 - ◆ TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）：枠組み策定中、ネイチャー・ポジティブ経済への移行を目指す。
 - ◆ SBTs for Nature（科学的根拠に基づく自然関連目標設定）：目標設定手法策定中。
 - ◆ 経団連「経団連生物多様性宣言」に236社・団体が参加（2020.6現在）。

© 2022 Fujitsu Limited

環境e-ラーニング 資料イメージ 2

富士通グループ生物多様性行動指針

2009年10月、より具体的に生物多様性に取り組んでいくために「生物多様性行動指針」を策定しました。

- ・ [富士通グループ生物多様性行動指針](#)